

2020年4月1日策定

## 北九州市立大学一般事業主行動計画

教職員が子育てと仕事を両立できる職場環境づくりや女性が活躍できる職場環境の整備を目的として、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律にもとづく、一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日まで

2 計画内容

### 目標1：妊娠、出産、育児に関する支援制度の周知を図る

各支援制度の積極的な活用を促すため、有効な情報提供の方法を検討し、教職員へ周知徹底する。

### 目標2：年次有給休暇の取得率を高める

働きやすい職場環境の向上やワークライフバランス推進の観点から、

- ・[ 教員 ] 年次有給休暇の取得率を40%以上
- ・[ 事務 ] 年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

### 目標3：時間外勤務の縮減を図る

仕事と生活の調和を図り、働きやすい職場環境を実現するため、

- ・総時間外労働時間数を2018年度比で5%縮減する。
- ・長時間労働（年間360時間以上）を行っている教職員の解消を図る。

### 目標4：役職者に占める女性教職員の比率を高める

女性が役職者として活躍できる職場環境を整備し、

- ・[ 教員 ] 学科長級以上の役職者に占める女性教員の比率を15%以上
- ・[ 事務 ] 係長級以上の役職者に占める女性職員の比率を20%以上とする。